

中東若手研究会サマリー

発表タイトル：「イスラエル・パレスチナ共通歴史教材における歴史認識と国民意識」

本発表は、2009年に編纂されたイスラエル・パレスチナ共通歴史教材（以下「共通歴史教材」）の内容分析から、同共通歴史教材の叙述が、どのような歴史認識や国民意識を形成しようとしていたかを明らかにしようとするものであった。

イスラエル・パレスチナ間の長きにわたる対立は「解決困難な紛争 (Intractable Conflict)」と称され、こうした状況は双方の教育内容に影響をもたらしていると指摘されている。そのため、歴史科や公民科をはじめとする、イスラエルおよびパレスチナの教科書に関しては数多くの研究が行われてきた。たとえば「聖地宗教評議会 (the Council of Religious Institutions of the Holy Land, CRIHL)」の報告書では、両国の教科書とも相手国の宗教や文化、経済や社会状況に関する情報が著しく欠落し、地図上にその存在が記載されない時もあるということが指摘されている。

共通歴史教材は、中東平和研究所 (Peace Research Institute in the Middle East, PRIME) が、ゲオルク・エックハート国際教科書研究所 (Georg-Eckert-Institut - Leibniz-Institut für internationale Schulbuchforschung, GEI) の協力を得て 2002 年から 2009 年まで行った歴史教科書対話プロジェクトによって開発されたものである。同プロジェクトの目的は、イスラエル人教員、パレスチナ人教員が歴史教科書を「書く」という行為を通して自らを歴史の「消費者」から「生産者」に変化させるとともに、それを共有する過程を通して教員自身が「他者」の歴史認識を知ること、また完成した共通歴史教材を用いて生徒に自分たちとは異なる歴史認識の存在を学ばせることであった。教員たちは、バルフォア宣言が出された 1917 年から 2000 年代までの歴史を 9 つの章に分け、3 つの章ごとに 1 つのブックレットを作成した。2003 年に共通歴史教材の前身となる試行版ブックレットの第 1 巻が完成し、2007 年までに 3 巻分のブックレットが完成し、その後 2009 年に 3 巻分のブックレットの内容を統合・編集した共通歴史教材が出版された。

分析においては、共通歴史教材『他者のヒストリカル・ナラティブを学ぶ：パレスチナ人とイスラエル人』を用い、1. 共通歴史教材で取り上げられている歴史上の出来事の叙述のされ方、2. 各章において、自己集団をあらわす単語の出現頻度や文脈、の 2 点に焦点を当てて検討を行った。その結果、次の 5 点が明らかになった。

第 1 に、ブックレットから共通歴史教材への編纂過程で、いくつかの表現が修正されたことから、相手側や、その行為に対する過激な表現が緩和されていることである。たとえばイスラエル側では、独立宣言に関連した「しかしながら、国境は静かではなかった。故郷へ帰るため、またイスラエル市民を殺すためにパレスチナ人がイスラエル国内に侵入しようとする試みがみられた (ブックレット 1 巻第 2 章)」という叙述が削除されている。同様に、パレスチナ側でも「これは、ユダヤ人へのホロコーストに対する贖罪が、パレスチナ人に対する新たなホロコーストを作り出すことによって行われたことを意味する (ブックレット 2 巻第 1 章)」という叙述が削除されていた。

第 2 に、双方において、自国の行為を正当化しようとする叙述や、自己集団を「被害者」として描写する叙述が見られたことである。たとえばパレスチナ側の叙述では、パレスチナ解放人民戦線 (PFLP) のハイジャック事件について、その目的がイスラエル人を殺すことではなく、国際

的な関心を向けさせることだと説明され、「黒い九月」のミュンヘン作戦では、要求を拒否したゴルダ・メア首相（当時）が攻撃を命じ、それにより人質と襲撃犯が全員死亡したと説明されている。また、双方の叙述が対立する形となる場合もあった。たとえばイスラエルが、1967年戦争を自己防衛のためだとする姿勢は、イスラエルは新たな土地を求めて侵攻を行ったのだとするパレスチナ側の主張と真っ向から対立する。

第3に、とくにイスラエル側の叙述では、デイル・ヤーシーンやカフル・カーセムの出来事をイスラエルの軍隊による「虐殺（tevach）」と表現するなど、自国の行為に対して批判的に叙述する場面が見られたことである。また、ダレット計画に関して、パレスチナ人の「自発退去論」的な論調ではなく、イスラエルの軍隊による攻撃や追放があったことを認めるなど、Benny Morrisら「新しい歴史家」の視点を取り入れた叙述も見られた。

第4に、自己集団を表す単語の使い方について検討した結果、イスラエル側の叙述では、第5章から、自己集団を「ユダヤ人」と表す語の出現頻度が減少し、パレスチナ側の叙述では、第4章から自己集団を「アラブ人」と表す語の出現頻度が大幅に減少したことである。こうした変化については、イスラエル側では第4章で建国が成立したこと、パレスチナ側では第4章から周辺のアラブ諸国の対応を批判したり、懐疑的に見たりする叙述が見られるようになったことと関連があると考えられる。

第5に、共通歴史教材の叙述においては、イスラエルに住むパレスチナ人の存在が周縁化されていることである。この課題は、プロジェクトに何度か参加したイスラエル在住のパレスチナ人教員達が「自分がどちらの立場でヒストリカル・ナラティブを書けばよいかわからない」という理由でプロジェクトを離れていったというエピソードからも浮き彫りになっている。

共通歴史教材は、双方の歴史の見方を学ぶことを大きな目的として編纂されたため、それぞれの叙述は既存の教科書で示されている歴史認識からは大きく外れていないと考えられるが、既存の教科書よりも表現が緩和されていたり、自国の行為に対して批判的な思考を促す叙述が見られたりした。よって、既存の教科書より、相手に対する敵愾心を減少させることにつながりうるだろう。その一方で、本共通歴史教材は後期中等教育を対象としていることから、相手の歴史叙述を読むことは、かえって対立感情を悪化させる可能性もある。双方の叙述は、1948年の出来事を扱った第4章を境に、自己集団を「ユダヤ人」「アラブ人」というより「イスラエル人」「パレスチナ人」と表現するようになっていったことから、歴史の流れに沿いつつ、それぞれの国民意識を形成させていく意図があったと考えられる。一方で、イスラエルに住むパレスチナ人はどちらの叙述でもほとんど言及されておらず、周縁化されている。

質疑応答においては、参加者の方からも質問をいただいたほか、コメンテーターの先生方より貴重なコメントをいただくことができた。たとえば桜井先生からは、問いの立て方についてのご指摘や、教科書というメディアが持つ特殊性を認識し、それを前提として分析を進めるとよいのではないかと、というコメントをいただいた。渡邊先生からは、欧州との関係性や歴史的背景など、新しい文脈で分析結果を見ていくとよいのではないかと、というコメントや、二国家解決案をはじめとする双方の将来的な在り方についての認識との関連性に関するご質問をいただいた。

今回発表させていただき、参加者の方々と意見交換させていただいたことは、自分自身の研究をさらに深めることにもつながる、大変貴重で有意義な機会となった。本研究会の運営にご尽力

くださった先生方ならびにスタッフの方々に深謝申し上げたい。